

確認検査手数料一覧表

2024年1月1日

■ 建築確認申請手数料 (単位：円)

床面積の合計 (申請書第3面の面積) 法6条区分	建築確認	
	21,000	18,000
100㎡以内 (4号等) のもの (その他)	21,000 29,000	18,000
100㎡を超え200㎡以内のもの (4号等) (その他)	30,000 41,000	27,000
200㎡を超え500㎡以内のもの (4号等) (その他)	43,000 55,000	39,000
500㎡を超え1,000㎡以内のもの	82,000	80,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	120,000	115,000
2,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	210,000	
4,000㎡を超え6,000㎡以内のもの	290,000	
6,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	370,000	
8,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	415,000	

- ・ 申請に準拠したデータ申請の場合は、上記金額より1,000円割引
- ・ 上記、申請手数料の面積に該当しないものは要相談とする。
- ・ 計画変更確認申請の場合、変更部分の床面積に1/2を乗じた手数料算定用床面積が50㎡以内のものは、申請手数料を10,000円とする。
- ・ 建築物の用途を変更する場合、用途の変更に係る部分の床面積に1/2を乗じた面積を手数料算定用床面積とする。
- ・ 建築物を移転、大規模の修繕、大規模の模様替、を変更する場合は、当該申請に係る部分の床面積の合計の2分の1とする。
- ・ 既存建築物に増改築する場合の手数は、既存建築物の床面積の1/2に増改築部分を加えた床面積の算定とする。(消防同意を必要とする申請に限る。) 完了検査手数料も同様とする。

■ 構造計算加算手数料 (単位：円) ルート2加算額

500㎡以内のもの	10,000	50,000
500㎡を超え5,000㎡以内のもの	20,000	
5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	30,000	

・ ルート2による構造計算書の審査には、構造計算加算手数料に+50,000円とする。

(当該建築物の二以上の部分がI系I'系II系III系以外の相互に応力を伝えない構造方法のみで接しているときは当該建築物の部分それぞれ別の建築物とみなして算出する。)

別途確認加算手数料 (ルート3の場合) ルート3加算額

構造計算適合性判定図書と確認申請図書の整合性審査	3,000
--------------------------	-------

- ・ 免震構造の場合、別途見積りとする。

■ 確認申請加算手数料 (単位：円)

天空率を用いた場合	7,000
階避難安全検証法を用いた場合	30,000
区画避難安全検証法を用いた場合	30,000
全館避難安全検証法を用いた場合	50,000
耐火性能検証法を用いた場合	30,000
防火区画検証法を用いた場合	30,000
建築台帳記載証明書 (1通)	3,000

■ 工作物に関する申請手数料 (単位：円)

工 作 物 一の工作物あたりの手数料の額	確認申請	完了検査
擁 壁	26,000	32,000
その他工作物 10m以下	27,000	33,000
その他工作物 10m超え	36,000	41,000

■ 中間検査手数料 (単位：円)

床面積の合計 (対象建築物1棟ごとの面積) 法6条区分	中 間 検 査	
	安心確認で直前の確認 済証を受けたもの	他機関で直前の確認 済証を受けたもの
100㎡以内 (4号等) のもの (その他)	21,000 27,000	24,000 30,000
100㎡を超え200㎡以内のもの (4号等) (その他)	29,000 36,000	33,000 40,000
200㎡を超え500㎡以内のもの (4号等) (その他)	40,000 51,000	44,000 55,000
500㎡を超え1,000㎡以内のもの	72,000	77,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	106,000	111,000
2,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	148,000	158,000
4,000㎡を超え6,000㎡以内のもの	180,000	195,000
6,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	231,000	251,000
8,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	280,000	300,000

■ 建築設備に関する申請手数料 (単位：円)

設 備 一の建築設備あたりの手数料の額	確認申請	完了検査
昇 降 機 (ホームエレベーターを除く)	22,000	28,000
ホームエレベーター	14,000	20,000

■ 省エネ適合性判定を要する完了検査加算手数料

安心確認で 受けたもの	完了検査手数料の区分に該当する手数料 × 20%
他機関で 受けたもの	完了検査手数料の区分に該当する手数料 × 50%
建築する一部 が該当する場合	上記 × $\frac{\text{省エネ適判を要する部分の床面積}}{\text{検査対象床面積}}$

(1,000円未満切捨て)

■ 完了検査手数料 (単位：円)

床面積の合計 (申請書第3面の面積又は部分完了の面積) 法6条区分	完 了 検 査				
	安心確認で確認済証 を受けたもの	認 証	安心確認で中間検査 を受けたもの	他機関で確認済証 を受けたもの	認 証
100㎡以内 (4号等) のもの (その他)	25,000 32,000	23,000	24,000 31,000	30,000 37,000	25,000
100㎡を超え200㎡以内のもの (4号等) (その他)	34,000 41,000	31,000	32,000 39,000	40,000 47,000	34,000
200㎡を超え500㎡以内のもの (4号等) (その他)	44,000 55,000	40,000	41,000 52,000	51,000 62,000	44,000
500㎡を超え1,000㎡以内のもの	85,000	81,000	82,000	95,000	85,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	118,000	112,000	113,000	128,000	118,000
2,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	180,000		172,000	190,000	
4,000㎡を超え6,000㎡以内のもの	232,000		222,000	247,000	
6,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	274,000		260,000	294,000	
8,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	330,000		314,000	352,000	

※ 仮使用認定を受けた建築物の完了検査の手数料

- ・ 建築に係る部分の床面積から、仮使用認定に係る部分を除いた床面積に対応した申請手数料となります。
- ・ 建築に係る部分のすべてが仮使用認定を受けた建築物であり、完成後における敷地内にある既存建築物又はその部分の既存建築物の除却を含んだ完了検査は20,000円になります。

■ 仮使用認定申請手数料 (単位：円)

床面積の合計	仮使用認定
100㎡以内のもの	45,000
100㎡を超え200㎡以内のもの	60,000
200㎡を超え500㎡以内のもの	81,000
500㎡を超え1,000㎡以内のもの	125,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	172,000
2,000㎡を超え4,000㎡以内のもの	222,000
4,000㎡を超え6,000㎡以内のもの	270,000
6,000㎡を超え8,000㎡以内のもの	333,000
8,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	413,000

